令和５年度　芳賀地区広域行政事務組合会計年度任用職員　募集案内

（斎場）

１　職務内容

|  |  |
| --- | --- |
| 募集職種 | 斎場技術員 |
| 募集人数 | １名 |
| 業務内容 | 火葬業務 |

２　勤務条件

|  |  |
| --- | --- |
| 身分 | 地方公務員法第２２条の２第１項第１号の会計年度任用職員 |
| 任用期間 | 令和６年３月３１日まで |
| 勤務時間 | 8時30分から17時00分まで（１日7時間30分勤務）  休憩時間60分  ※業務の都合により時間外勤務があります。 |
| 勤務場所 | 斎場（真岡市熊倉町4961） |
| 報酬 | 月額163,507円　～　168,507円（特殊勤務手当分含む）  ※当該年度の勤務成績が良好の場合、翌年度昇給する制度があります。（通算５回が限度） |
| 休日 | 友引の日、年始 |
| 通勤に係る費用 | 通勤距離が片道２km以上の場合、距離に応じて支給されます。 |
| 期末手当 | 条例、規則の定めるところにより支給されます。  年２回（６月及び１２月） |
| 休暇 | 年次有給休暇、特別休暇（忌引、結婚休暇、夏季休暇）等 |
| 社会保険 | 健康保険、厚生年金保険、雇用保険加入 |
| 災害補償 | 労災保険適用 |
| 服務 | 地方公務員法の服務規定が適用されます。（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止） |
| 条件付採用 | 雇用開始後１か月 |

３　受験資格

　　地方公務員法第１６条の規定に基づき、以下に該当する方は受験できません。

・禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

・当組合で懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人

・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した人

４　選考試験

（１）試験日時　　随時

（２）試験内容　　面接試験

（３）試験会場　　芳賀地区広域行政センター（真岡市下籠谷4412）

（４）合格発表　　合否にかかわらず通知を郵送します。

５　応募方法

|  |  |
| --- | --- |
| 提出書類 | 令和５年度芳賀地区広域行政事務組合会計年度任用職員選考申込書（写真添付）  ※ホームページからダウンロードできます。 |
| 受付期間 | 随時 |
| 応募方法 | 電話連絡の上、郵送又は持参  ※持参の場合の受付時間は、平日午前９時から午後５時まで |
| 提出先及び  問い合わせ先 | 〒３２１－４４１５  真岡市下籠谷４４１２  芳賀地区広域行政事務組合　総務課　庶務企画係　宛  　電話　０２８５－８２－９１５１  　FAX　０２８５－８２－９１５２ |